

愛知支部 令和元年度 主な事業実施結果報告について

KPI設定項目	平成30年度実績	令和元年度KPI	令和元年度実績
1. 基盤的保険者機能関係			
■ 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について	0.280%	0.280%以上	0.275%
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について	0.623%	0.623%以下	0.519%
資格喪失後1か月以内の保険証回収率	93.14%	94.0%以上	94.2%
返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	53.64%	53.64%以上	44.77%
医療給付総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.071%	0.071%以下	0.104%
■ サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
■ 現金給付等の申請に係る郵送化率	96.6%	96.6%以上	97.1%
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	72.5%	84.0%以上	71.3%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	88.1%	89.0%以上	91.3%

KPI設定項目	平成30年度実績	令和元年度KPI	令和元年度実績
2. 戦略的保険者機能関係			
生活習慣病予防健診受診率(被保険者)	43.9%	43.3%以上	46.0%
事業者健診データ取得率(被保険者)	7.1%	8.5%以上	9.0%
被扶養者の特定健診受診率	25.7%	24.4%以上	28.9%
特定保健指導実施率(被保険者+被扶養者)	10.4%	16.8%以上	13.0%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	9.2%	12.0%以上	10.3%
健康宣言事業所数(※支部独自目標)	3,021社	3,700社	3,944社
広報活動における加入者の理解率の平均について	37.1%	37.1%以上	40.8%
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	44.3%	47.5%以上	44.8%
ジェネリック医薬品使用割合	79.4%	77.7%以上	77.6%
【医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ①】 他の被用者保険者との連携を含めた地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	100%	100%
【医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ②】 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信	実施なし	実施	実施なし
3. 組織体制関係			
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	25%	25%以下	18.75%

(2) 効果的なレセプト点検の推進

- i) [強]コンピューターシステムによる点検を効果的に活用するため点検項目を適宜見直し、点検効果額および査定効果額の向上を図るとともに、支払基金との連携を強化して合算査定率の向上を図る
- ii) 無資格や業務上等、給付適用外の請求への対応および第三者行為に係る求償事務を適切に実施し、保険給付の適正化を推進する

KPI

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.280%以上

(※) 査定率 = レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

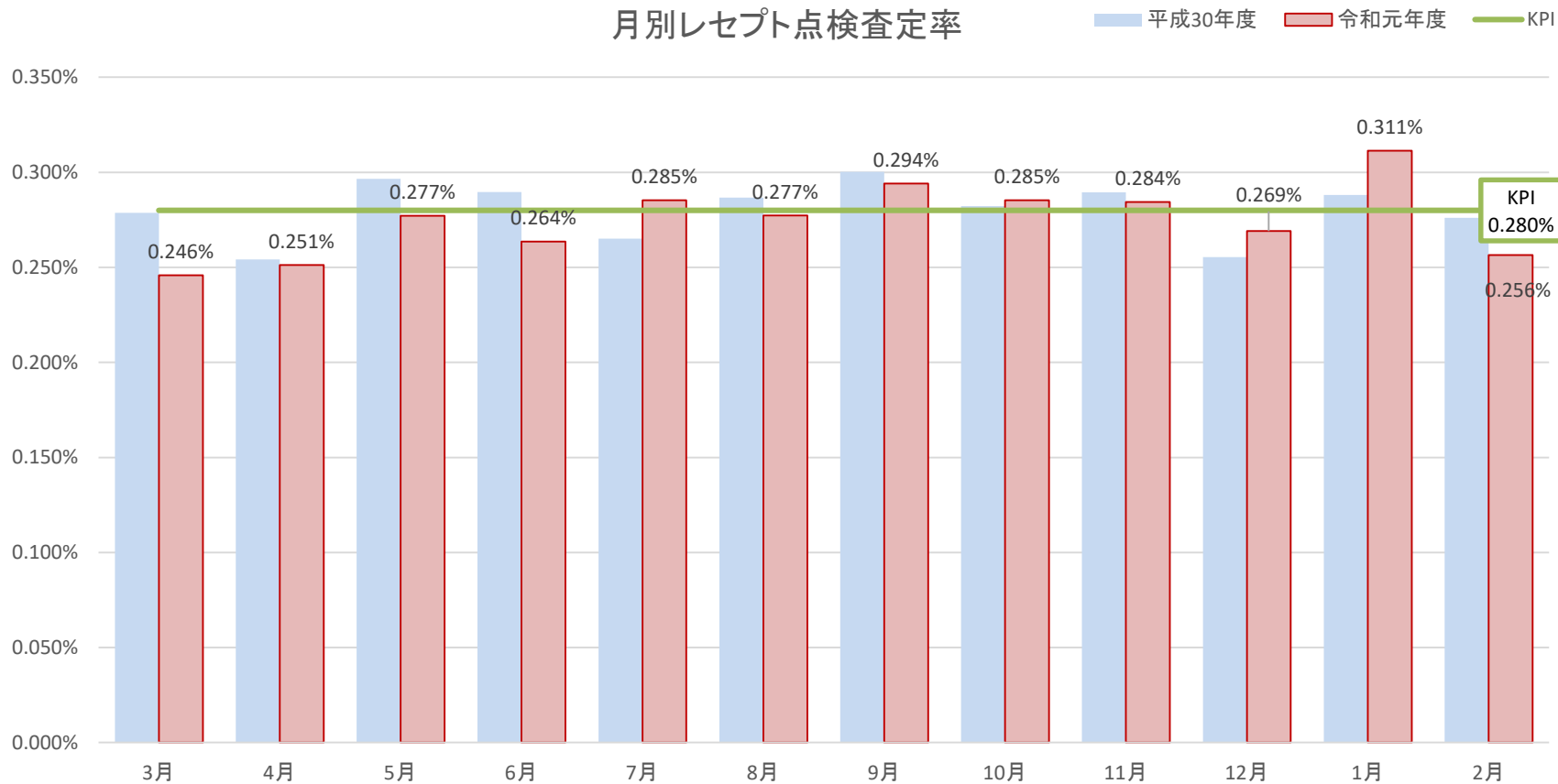
指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
レセプト点検査定率	0.280%以上	0.275%	0.280%

令和元年度の実施状況

- ・レセプト内容点検行動計画(点検員のスキルアップ・システム点検の精度向上・支払基金との連携・進捗会議の活性化)に基づき実施しました。
- ・点検事務手順書に基づく事務処理及び進捗確認の手引きに基づく進捗管理を実施し、保険給付の適正化を推進しました。

レセプト点検査定率

月別レセプト点検査定率



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	年度平均
平成30年度	0.279%	0.254%	0.297%	0.290%	0.265%	0.287%	0.300%	0.282%	0.289%	0.255%	0.288%	0.276%	0.280%
令和元年度	0.246%	0.251%	0.277%	0.264%	0.285%	0.277%	0.294%	0.285%	0.284%	0.269%	0.311%	0.256%	0.275%

(月別査定率は支払基金審査月により作成)

(6) サービス水準の向上

- i) 業務の効率化を推進し、速やかな給付金の支払いや保険証などの交付を行う
- ii) 自治体や医療機関への申請書類の備付け等により郵送化を促進し、加入者や事業主の利便性の向上および負担の軽減を図る
- iii) [新]外国人加入者向けの健康保険制度案内を作成し、健康保険制度の適正な利用についての理解を図る

KPI

- ① サービススタンダードの達成状況 100%維持
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 96.6%以上

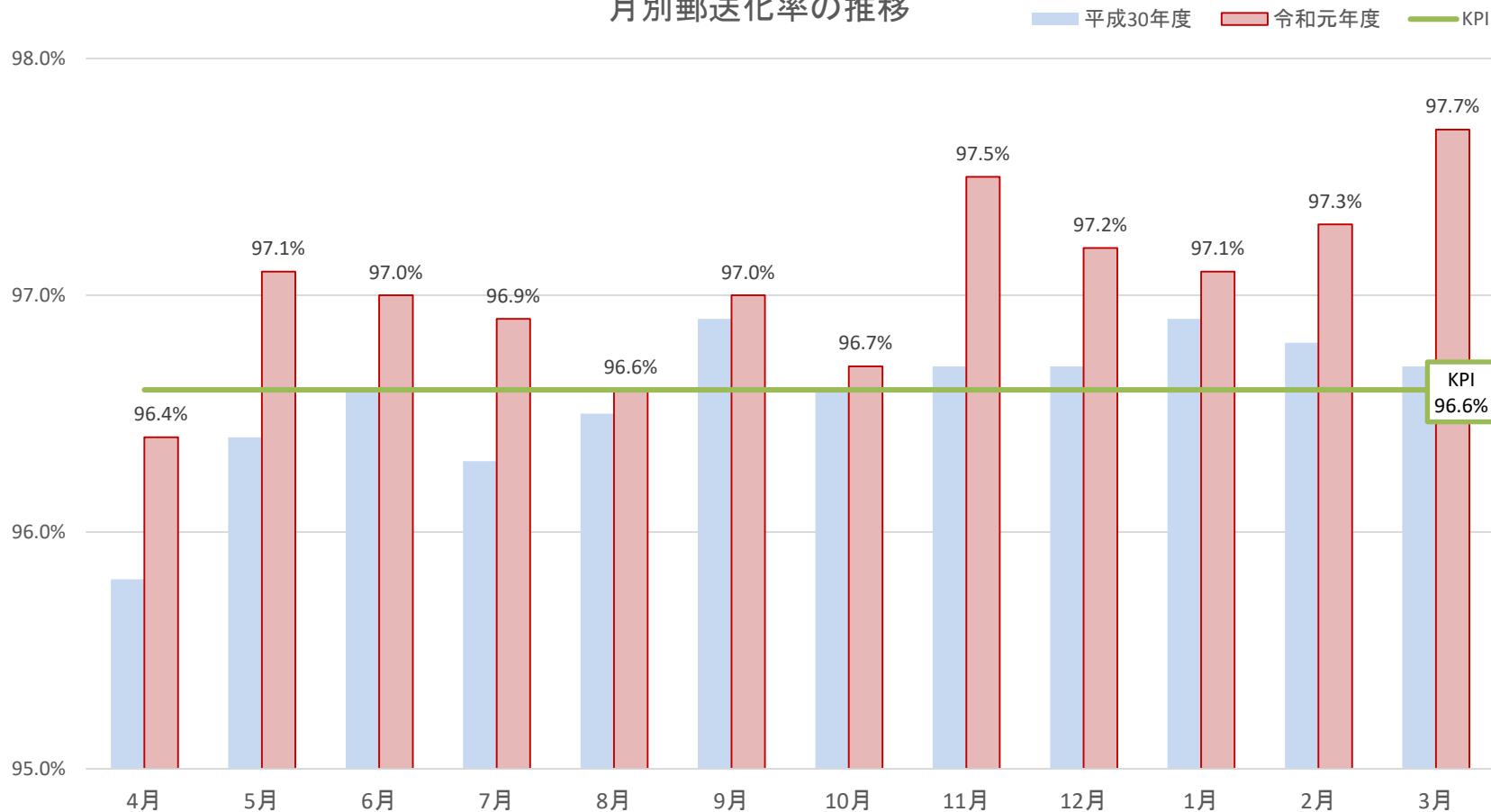
指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
① サービススタンダード	100%	100%	100%
② 郵送化率	96.6%以上	97.1%	96.6%

令和元年度の実施状況

- ・業務効率化を推進し毎月対前年10%以上増の申請書の処理を実現、サービススタンダード100%を維持しました。
- ・限度額適用認定申請書の設置医療機関と連携し、備付けの申請書の送付をスムーズに行う等、利便性の向上に努めました。
- ・健康保険事務の基礎講座、実践講座や社会保険協会のセミナー等において、健康保険制度の周知、及び郵送化の促進を図りました。

郵送化率

月別郵送化率の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
平成30年度	95.8%	96.4%	96.6%	96.3%	96.5%	96.9%	96.6%	96.7%	96.7%	96.9%	96.8%	96.7%	96.6%
令和元年度	96.4%	97.1%	97.0%	96.9%	96.6%	97.0%	96.7%	97.5%	97.2%	97.1%	97.3%	97.7%	97.1%

(1)ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- i) 従業員の健康度を見える化した「ヘルスアップ通信簿」の発行を通して、事業主の健康経営意識の向上を後押しする
- ii) 健康課題を見える化した「自治体カルテ」等を自治体へ提供し、自治体が行う地域住民への健康増進事業をサポートする

KPI

KPI設定なし

令和元年度の実施状況

- ・事業主の健康経営意識の向上を後押しするため、従業員の健康度を見える化した「ヘルスアップ通信簿」を、健診受診率等一定条件のもと、4月に3,927社へ送付しました。
- ・3,927社のうち、約8割が健康宣言未実施事業所であったため、ヘルスアップ通信簿送付時に健康宣言のチラシを同封し、健康宣言の勧奨を行いました。
- ・自治体の健康増進事業等の一助となるよう、健康課題を見える化した「自治体カルテ」を協定締結済の自治体に提供しました。

ヘルスアップ通信簿

○会社ごとに、従業員のリスク保有率をレーダーチャート等を活用して作成。
同業種と比較することができ、自社の立ち位置が一目で理解しやすい内容としました。

事業主様

業種 12 金属工業

～ 安定した経営は従業員の健康づくりから ～

ヘルスアップ通信簿

2019年



協会けんぽの事業運営にご協力いただきましてありがとうございます。
貴社の「ヘルスアップ通信簿」をお届けします。

本誌は社員のお一人ごとの健診結果データなどを貴社の傾向としてまとめ、
県内企業全体・同業他社と順位比較をした企業ごとの健康度を示した通信簿です。

この「ヘルスアップ通信簿」が、貴社の健康課題の発見につながり、健康へのお取組み
のきっかけになれば幸いです。

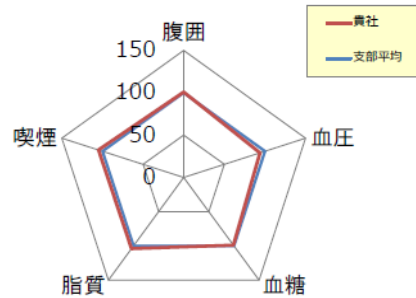
全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

【1】 健診結果から健康状態を確認しましょう！

※協会けんぽが保有する貴社従業員（35歳以上）9人の平成29年度健診結果データ

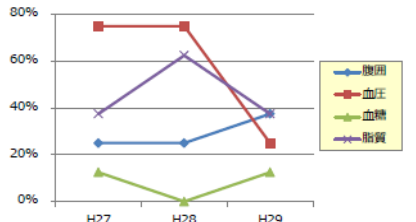
リスク保有状況

愛知支部の平均を100とした場合の貴社の状況です。
ポイントが低いほど良好といえます。



リスク保有割合の経年変化

リスク保有割合の増減を確認します

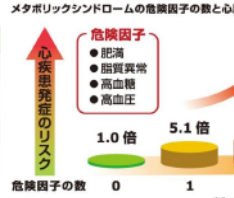


各リスクの定義

腹囲リスク	内臓脂肪 内臓標準 で25cm 以上
血圧リスク	収縮期血 圧160mmHg 以上
血糖リスク	空腹時 血糖126mg/dl 以上
脂質リスク	中性脂肪 40mg/dl 以上

リスクの重なりは要注意！！

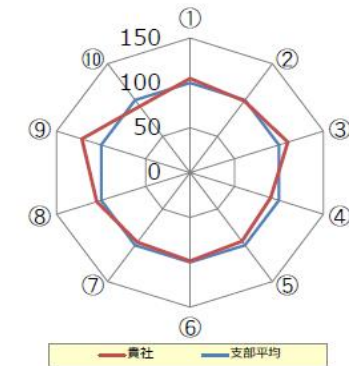
リスクの重なり	貴社の割合
4	0.0%
3	11.1%
2	22.2%
1	22.2%



【2】 生活習慣の傾向を確認しましょう！

※平成29年度健診時の「問診票」から作成

愛知支部の平均を100とした場合の貴社の状況です。
ポイントが低いほど良好といえます。



貴社の判定結果（生活習慣）

愛知支部平均との比較	同業種平均との比較
A	A

判定方法
S: 9.10項目下回る
A: 6~8項目下回る
B: 3~5項目下回る
C: 0~2項目下回る

質問項目	貴社の割合	支部平均	同業種平均
①喫煙	44.4%	32.9%	38.1%
②週2回以上の運動 (勤務がない)	77.8%	80.3%	81.0%
③毎日の歩行・身体活動 (勤務がない)	88.9%	65.2%	66.6%
④歩行速度 (遅い)	33.3%	56.4%	58.3%
⑤早食い	22.2%	35.3%	32.9%
⑥就寝前の食事	33.3%	37.0%	34.2%
⑦夜食/間食	11.1%	19.5%	19.9%
⑧食生活 (朝食をぬく)	33.3%	22.9%	20.7%
⑨飲酒習慣	77.8%	28.8%	31.9%
⑩十分な睡眠	22.2%	43.4%	43.3%

【3】 従業員の総医療費の経年変化を確認しましょう！



	H27	H28	H29
入院	666万円	307万円	460万円
入院外	2,558万円	2,491万円	2,812万円
総医療費	3,224万円	2,798万円	3,272万円

リスク放置で社員が危ない！ 健診後は特定保健指導を。

生活習慣病のリスクは、自覚症状がないから本人は放置しがち…
だからこそ、手遅れになる前に、協会けんぽの「特定保健指導」！

特定保健指導とは？

リスクが高い方に対し、保健師や管理栄養士などプロが無料で
生活習慣の改善をお手伝いします！ 夜8時まで対応、土曜日でもOK！ 1名から受けられます。
お問い合わせはこちら ▶ TEL 052-856-1482 (保健グループ)

休職7か月

休職の原因

週3日の通院

医師による軽子会社の場合



健康課題が見えたら健康宣言から健康づくりをはじめましょう!! (裏面をご覧ください)

自治体カルテ

○自治体ごとに、入院、入院外(調剤含む)、歯科(調剤含む)に分けて医療費を掲載。
さらに年代別のリスク保有率(腹囲、血圧、血糖、脂質)等を、グラフを活用し見やすく掲載しました。

〇〇〇市 版

自治体カルテ

2019年度

(平成29年度データの分析)



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

② 医療費 (協会けんぽ愛知支部)

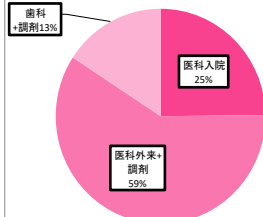
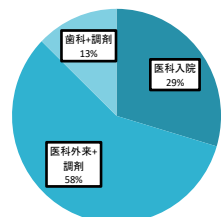
	〇〇〇市	愛知県
	1,525,109,630 円	374,736,373,010 円
医科入院	416,493,390 円	95,457,467,840 円
医科外来+調剤	892,070,380 円	232,203,907,530 円
歯科+調剤	216,545,860 円	47,074,997,640 円

一人当たり医療費(男性) 一人当たり医療費 愛知県69市区町村 **7位** 上位ほど一人当たり医療費が少ない

	〇〇〇市	愛知県
	152,079 円	164,811 円
医科入院	45,013 円	44,647 円
医科外来+調剤	87,720 円	100,660 円
歯科+調剤	19,346 円	19,505 円

一人当たり医療費(女性) 一人当たり医療費 愛知県69市区町村 **1位** 上位ほど一人当たり医療費が少ない

	〇〇〇市	愛知県
	142,981 円	166,796 円
医科入院	35,507 円	39,691 円
医科外来+調剤	84,888 円	104,892 円
歯科+調剤	22,586 円	22,213 円

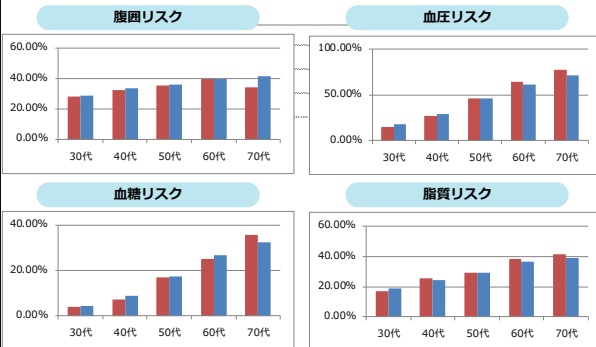


※協会けんぽ医療費基本情報(平成29年度)より

⑦ 健康状態 年代別リスク保有率

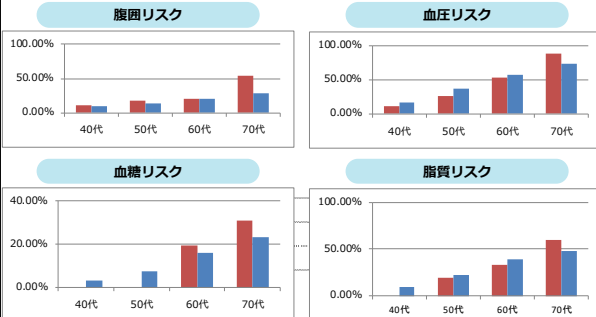
被保険者 年代別リスク保有率

〇〇〇市 愛知県 ※30代は35~40歳のデータとなっています。



被扶養者 年代別リスク保有率

〇〇〇市 愛知県 ※10名未満の集計値は表示していません。



※協会けんぽ生活習慣病予防健診・特定健診データ(平成29年度)より

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

- I) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ①生活習慣病予防健診(被保険者)
- i) [強]健診機関の拡大を図るとともに、集団健診の増設を含めて健診受診機会の拡大を図る
 - ii) 新規適用事業所等に対する受診勧奨を実施する
 - iii) 健診機関や外部委託業者を活用した受診勧奨を実施する
 - iv) [新]50人未満の事業所に対して健診実施状況等のアンケート調査を行い、健診の実施状況とニーズを把握する

KPI

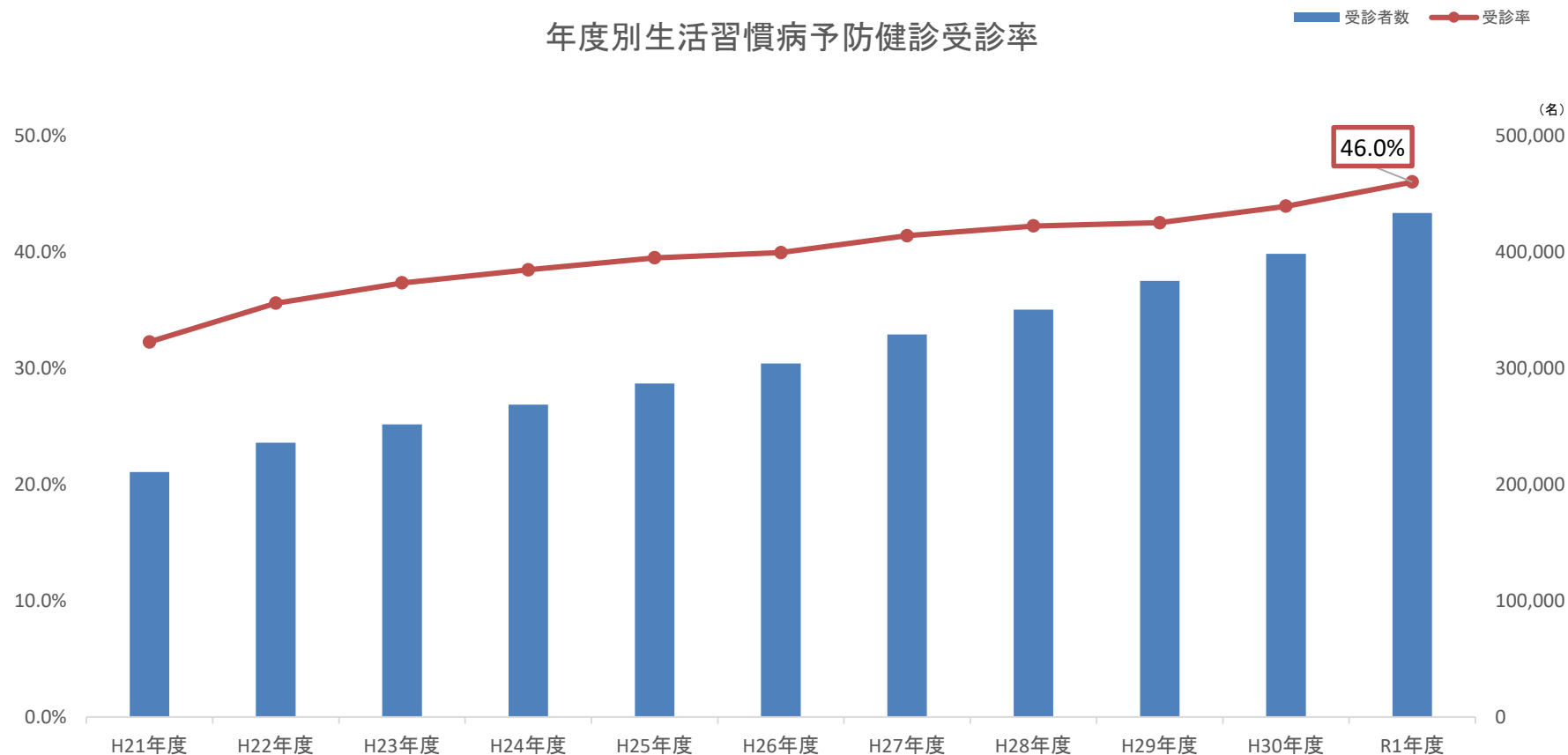
生活習慣病予防健診受診率: 43.3%以上(40歳以上)

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
生活習慣病予防健診受診率	43.3%以上	46.0%	43.9%

令和元年度の実施状況

- ・新規適用事業所へ健診受診案内を送付しました。(6,211社)
- ・未受診事業所へ健診受診案内を送付しました。(35,355社)
- ・健診推進経費を活用し、健診機関側からのアプローチを実施しました。
- ・50人未満の事業所に勤務している未受診者に対し、健診の実施状況とニーズについてアンケート調査を実施しました。アンケートの結果、従業員に対して健診を実施しているかについて、61%の方が実施していると回答し、協会けんぽが補助をしている健診の制度を知っているかについては、45%の方が知らないと回答しました。

生活習慣病予防健診受診率

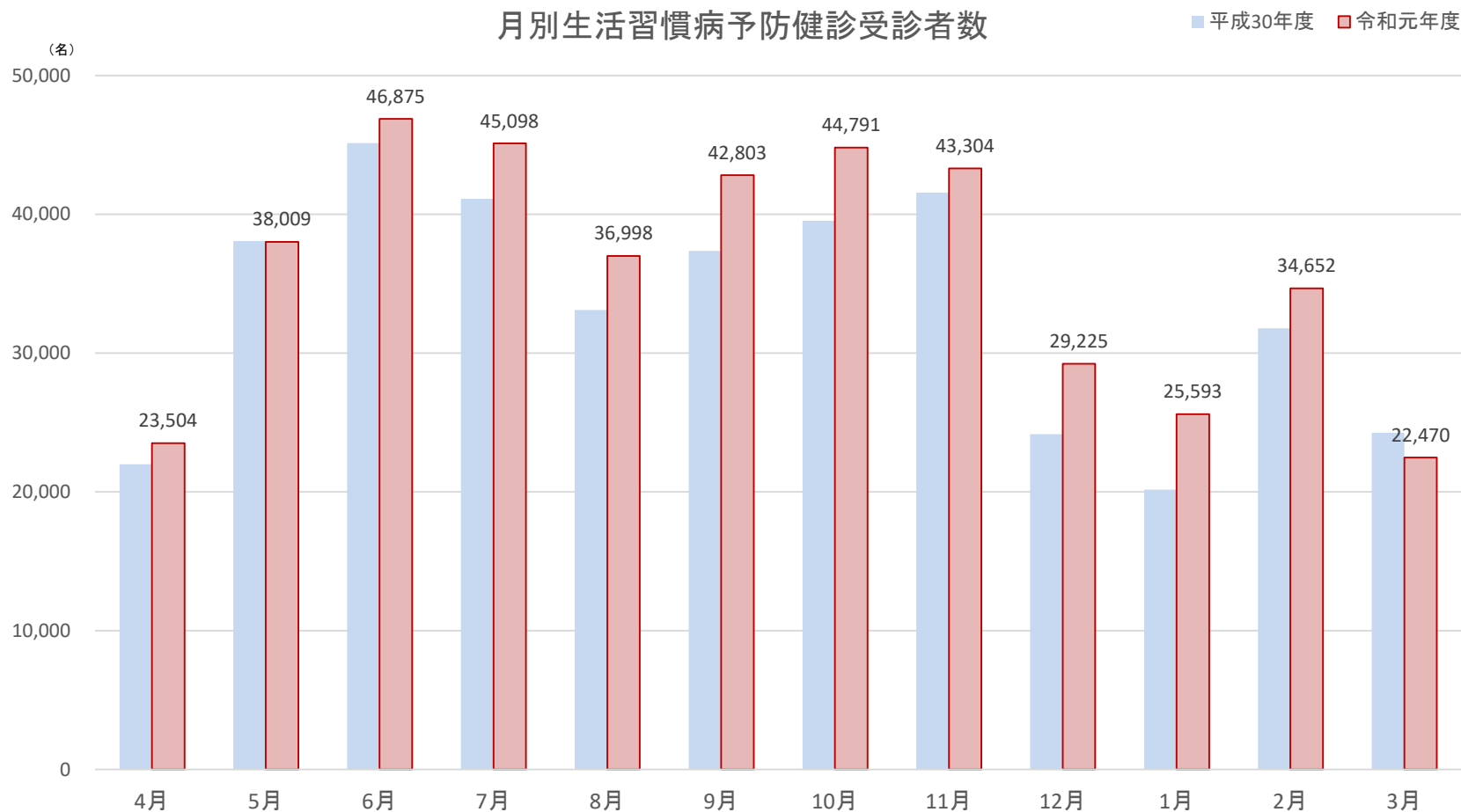


	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
受診率	32.3%	35.6%	37.3%	38.5%	39.5%	39.9%	41.4%	42.2%	42.5%	43.9%	46.0%
受診者数	210,594	235,866	251,705	268,564	286,883	304,020	328,963	350,186	375,044	398,176	433,322

(速報値)

生活習慣病予防健診受診者数

月別生活習慣病予防健診受診者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	21,978	38,064	45,134	41,101	33,095	37,368	39,534	41,551	24,157	20,164	31,778	24,252	398,176
令和元年度	23,504	38,009	46,875	45,098	36,998	42,803	44,791	43,304	29,225	25,593	34,652	22,470	433,322

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

I) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ②事業者健診データ取得率(被保険者)

- i) 健診機関や外部委託業者等の活用、および関係団体や業界団体と連携した同意書の取得を行う
- ii) [強]外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する

KPI

事業者健診データ取得率: 8.5%以上

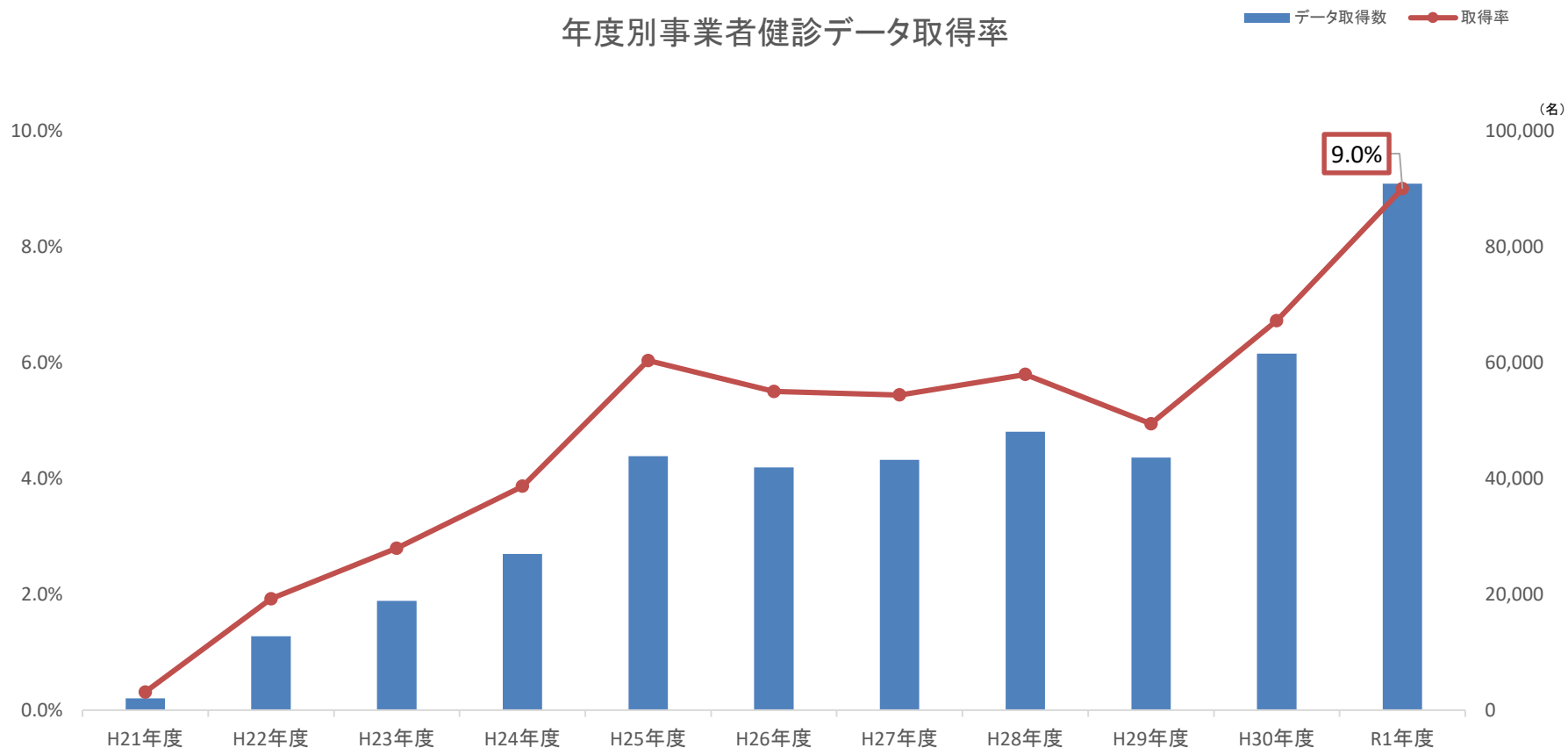
指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
事業者健診データ取得率	8.5%以上	9.0%	7.1%

令和元年度の実施状況

- ・外部委託業者による同意書・健診結果データの取得勧奨により、広範囲かつ効率的なデータ取得を行いました。
- ・外部委託業者にて紙データの磁気媒体化を行うことにより、スムーズなデータ取り込みを行いました。

事業者健診データ取得率

年度別事業者健診データ取得率

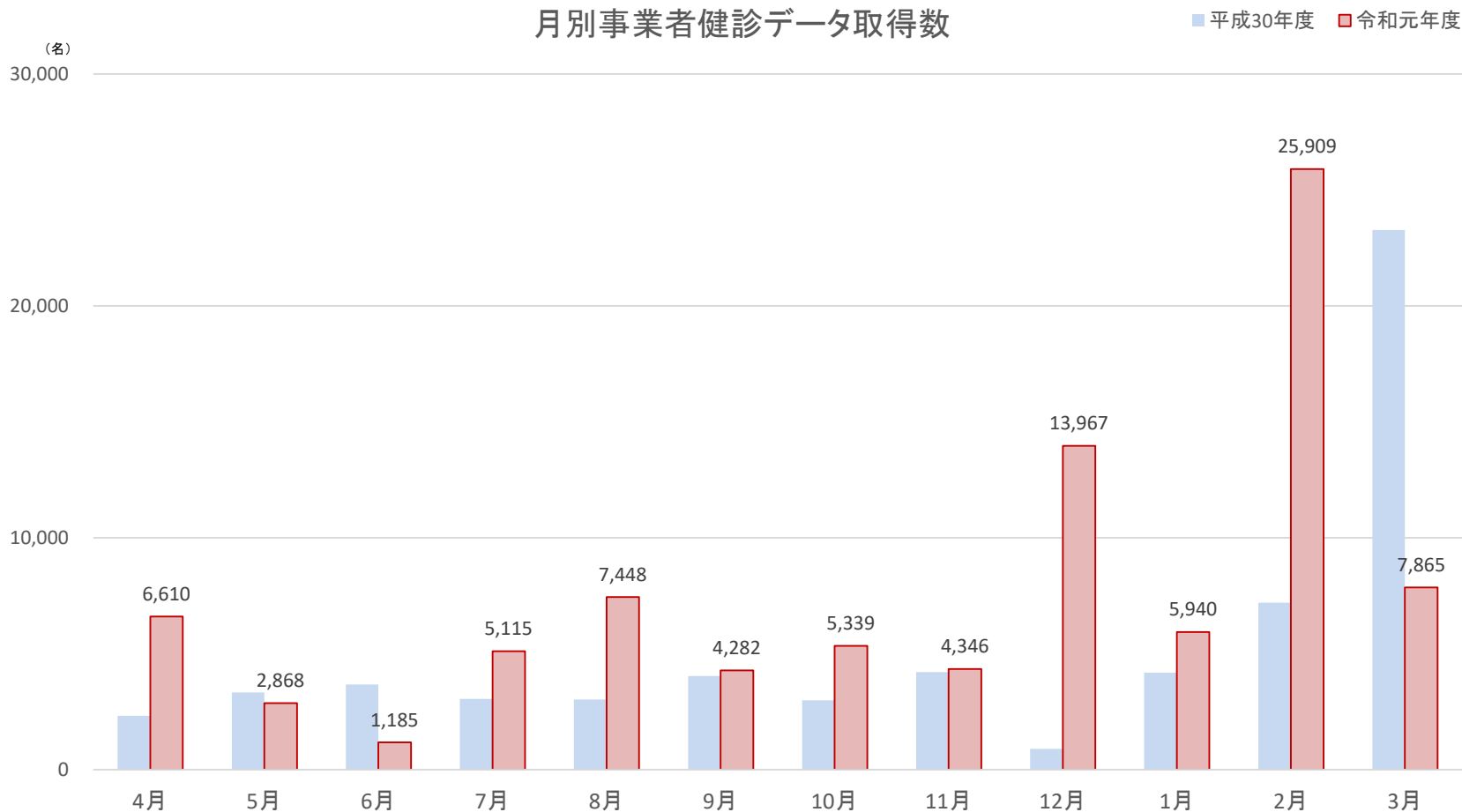


	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
取得率	0.3%	1.9%	2.8%	3.9%	6.0%	5.5%	5.4%	5.8%	4.9%	7.1%	9.0%
データ取得数	2,033	12,731	18,847	26,979	43,826	41,877	43,221	48,048	43,605	62,207	90,874

(速報値)

事業者健診データ取得数

月別事業者健診データ取得数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
平成30年度	2,323	3,336	3,673	3,050	3,028	4,040	2,994	4,207	896	4,185	7,204	23,271	62,207
令和元年度	6,610	2,868	1,185	5,115	7,448	4,282	5,339	4,346	13,967	5,940	25,909	7,865	90,874

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

- I) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ③特定健診受診率(被扶養者)
- i) [強]受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場での集団健診や、商業施設等での集団健診の機会を増やす
 - ii) 協定自治体と連携した特定健診の未受診者勧奨や合同での集団健診を実施する
 - iii) [強]過去に健診受診歴がある被扶養者にターゲットを絞った受診勧奨を行う
 - iv) [強]健康宣言事業所を中心に、被扶養者あてに事業主名で健診案内を送付する「ご家族にも健診プロジェクト」の拡大を図る

KPI

特定健診受診率: 24.4%以上

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
特定健診受診率	24.4%以上	28.9%	25.7%

令和元年度の実施状況

- ・女性の趣向を考慮したショッピングモールやホテルでの集団健診を111日間実施し、10,858名の方が受診しました。
- ・19の協定自治体と合同集団健診を実施し、3,227名の方が受診しました。
- ・過去5年間に健診受診歴がある被扶養者25,000名に個別カルテを同封した受診勧奨文書を送付し、9,848名の方が受診しました。(受診率39%)

令和元年度の実施状況

- ・新規加入の被扶養者34,082名に特定健診受診券を送付し、18,363名の方が受診しました。(受診率 54%)。
- ・ご家族にも健診プロジェクトに1,661社が参加し、21,377名の方に、事業主との連名で受診勧奨を実施しました。(H30年度1,331社、17,255名)

集団健診案内

○結婚式場やホテルでの集団健診を実施。

肌年齢測定を同時実施するなど女性の趣向を考慮した会場、内容としました。

集団健診案内ハガキ(圧着タイプ)

POST CARD

料金後納
郵便

ステキな結婚式場で
健診を受けてみませんか？

受診特典は…

無料測定体験!

- ・野菜充足度測定
- ・肌年齢測定
- ・血管年齢測定

※健診会場で1分間測定

申込方法は…

下記のとどちらかの番号にお電話ください。

受付時間/9:00~16:00 あい健診クリニック 検索

ご予約の際は、協会けんぽラポール健診申込とお伝えください。

要予約

健診当日は、健康保険証、特定健康診査受診券などをご持参ください。

＜＜注意事項＞＞

- 協会けんぽ発行の健康保険証と特定健康診査受診券が必要です。お手元がない場合は、協会けんぽ愛知支部 (TEL: 052-856-1490) にご相談ください。このハガキは特定健康診査受診券ではありません。
- このハガキは令和元年8月1日現在のデータを元に送付しております。
- 協会けんぽ特定健診は、一年度に1回のみ受診できます。2019年4月1日以降に協会けんぽ特定健診を受診済の方や、受診日時点で協会けんぽの被扶養者でない方は、受診できません。
- 受付は先着順です。申込状況によっては、受診できない場合がございますので、ご了承ください。

協会けんぽ **無料** 特定健診のご案内

肌年齢等の無料測定も実施!

令和元年 12月3日 (火) 9:00~15:00

結婚式場「ラポール ザ ガーデン ナゴヤ」

(長久手市前熊原山38-28) にて健診を実施します。

全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ
〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1
JPタワー名古屋23階

詳しくは裏面・中面をご覧ください

特定健康診査とは？

健診費用は **0円です!**

通常なら約7,000円の特定健診

健診項目は下記のとおりです。

●基本的な健診

項目	検査の内容	基準値から外れた場合に考えられる主な病気
診察等	視診、触診、聴打診などを行います	—
問診	現在の健康状態や生活習慣(飲酒、喫煙の習慣など)を伺い、検査の参考にします	—
身体計測	身長、体重、腹囲を測ります	動脈硬化・糖尿病・脂質異常症など
血圧測定	血圧を測り、循環器系の状態を調べます	高血圧症・動脈硬化・心疾患・脳卒中など
血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します	動脈硬化・脂質異常症など
肝機能検査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます	肝臓の病気など
血糖検査	血糖(空腹時血糖または随時血糖)とHbA1cを測定します	糖尿病など
尿検査	腎臓、尿路の状態を調べます	腎臓の病気など

※採血により検査します。

どれくらいの人が受けているの？

2人に**1人**以上
が特定健診を受けています

H29年度の実受診率は53%です(被保険者を含み)。

(厚労省HPより)

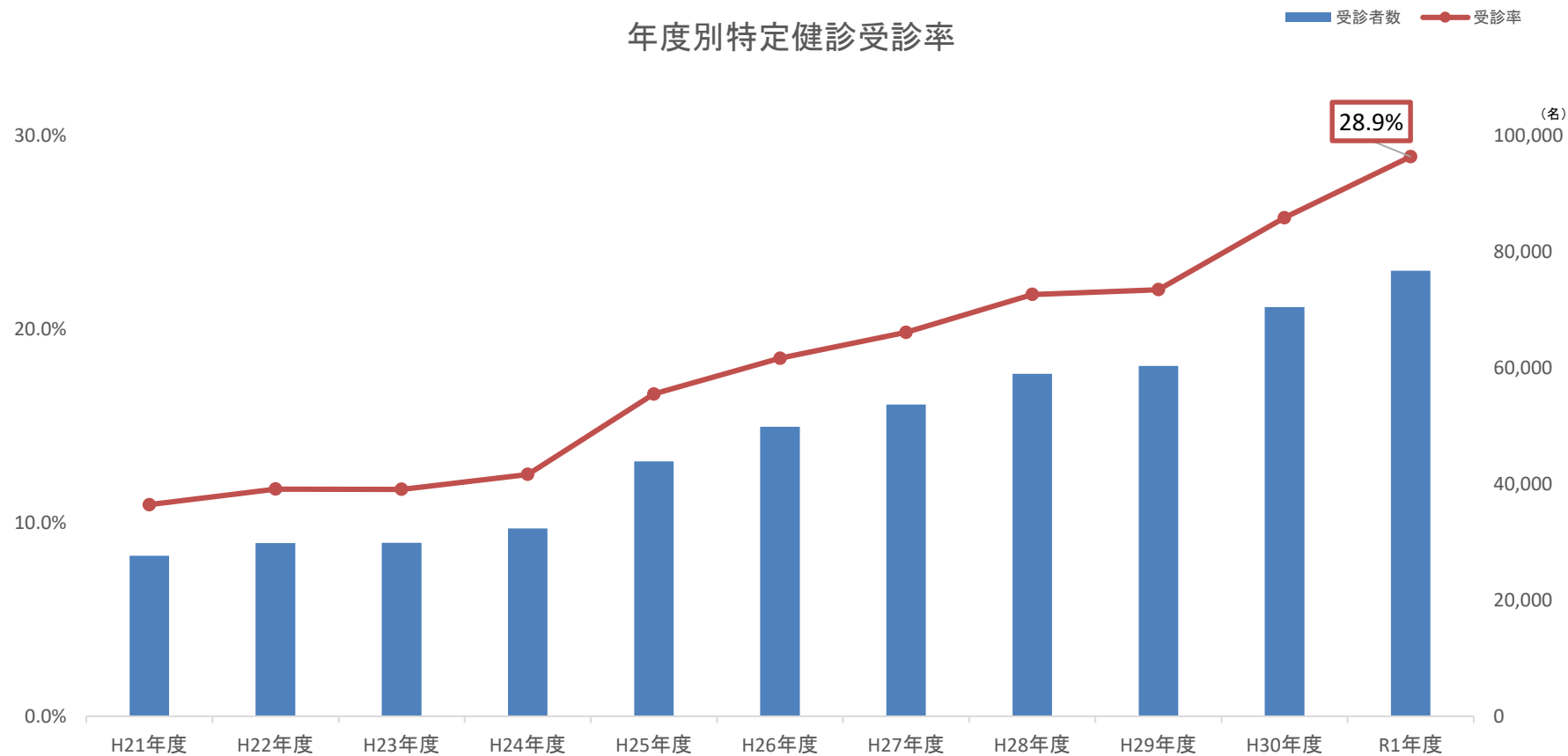
「ラポール ザ ガーデン ナゴヤ」へのアクセス

●リニモ芸大通駅より徒歩5分

主な健診会場

- ・ホテル・・・ザ・グランドティアラー宮、ホテルグランドティアラ春日井、ホテルプラザ勝川、ルートイングランティア小牧、小牧セントラルホテル、名古屋笠寺ワシントンホテルプラザ、衣浦グランドホテル、ホテル豊田キャッスル、ロワジールホテル豊橋など
- ・結婚式場・・・ラポールザガーデンナゴヤ、グラスハウス桜の杜、リトル・リトリート、美翔苑など

特定健診受診率

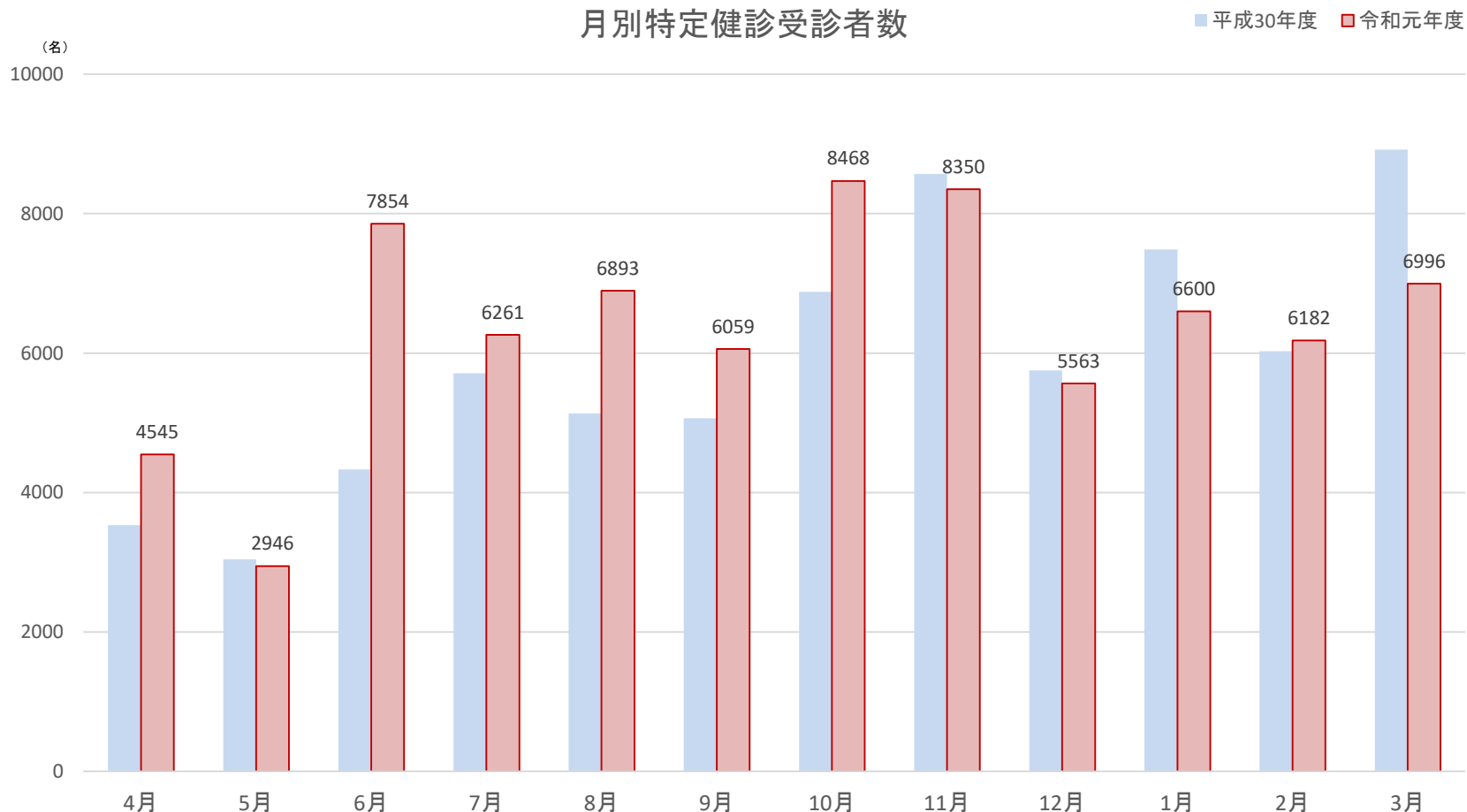


	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
受診率	10.9%	11.7%	11.7%	12.5%	16.6%	18.5%	19.8%	21.8%	22.0%	25.7%	28.9%
受診者数	27,644	29,825	29,869	32,323	43,900	49,818	53,672	58,943	60,315	70,443	76,717

(速報値)

特定健診受診者数

月別特定健診受診者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
平成30年度	3,534	3,040	4,330	5,711	5,133	5,065	6,879	8,569	5,751	7,488	6,025	8,918	70,443
令和元年度	4,545	2,946	7,854	6,261	6,893	6,059	8,468	8,350	5,563	6,600	6,182	6,996	76,717

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

Ⅱ) 特定保健指導の実施率の向上

- i) [強]健診機関での初回面談の分割実施や、集団健診と特定保健指導の同時実施等、健診当日の特定保健指導を推進する
- ii) [強]3か月評価を活用した特定保健指導を推進し、面談中断者の縮減を図る
- iii) 外部委託業者を活用した特定保健指導(平日、夜間休日、県外在住者)の拡充を図る
- iv) 特定保健指導を受けやすい環境を提供するため、商業施設等での特定保健指導を実施する
- v) [強]体験型集団指導による特定保健指導を実施する

KPI

特定保健指導実施率: 16.8%

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
特定保健指導実施率	16.8%以上	13.0%	10.4%

令和元年度の実施状況

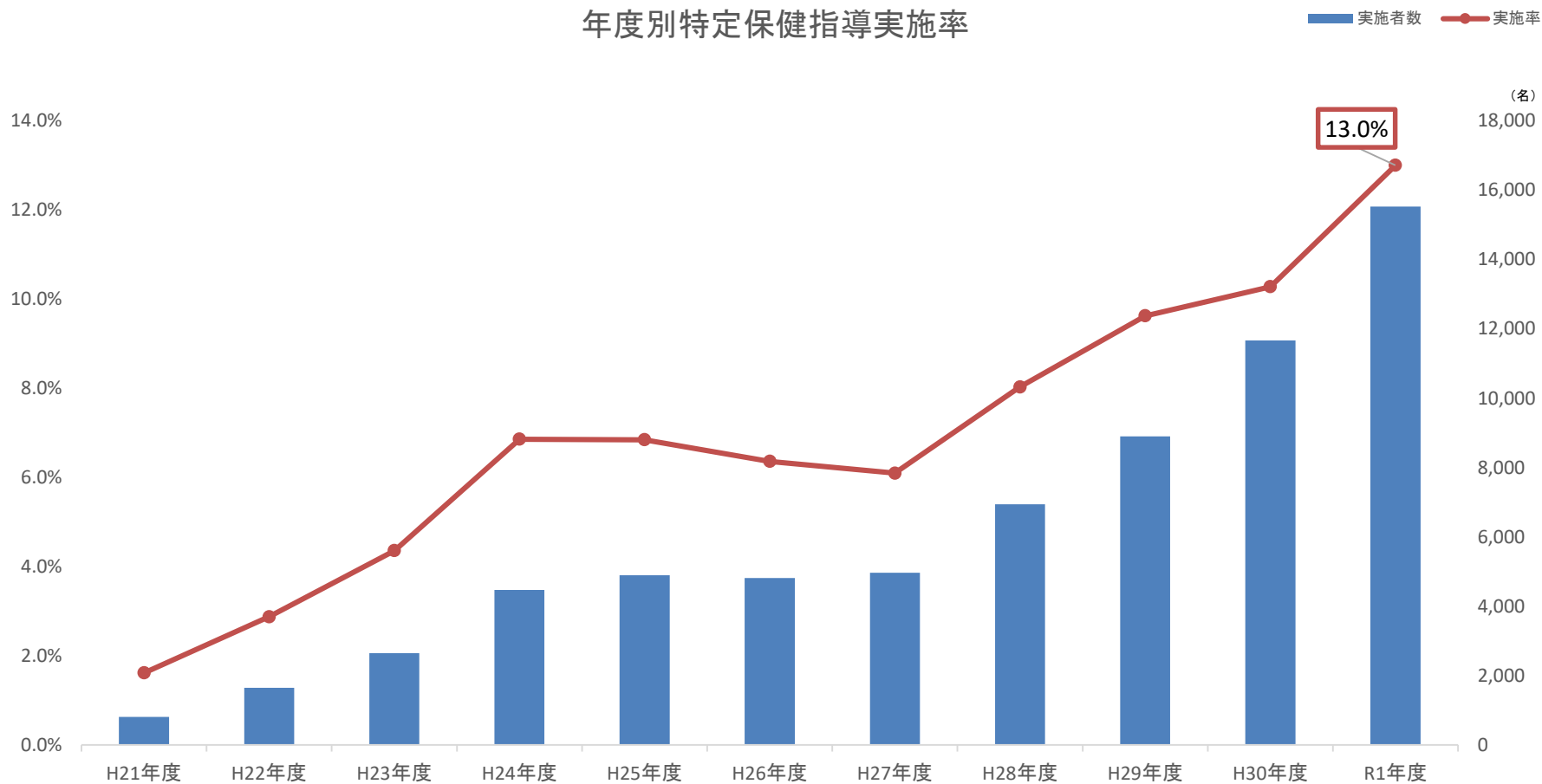
- ・集団健診時に特定保健指導が実施できる14委託機関と連携を強化した結果、140会場にて集団健診を行い、特定保健指導を794名実施しました。
(H30年度18会場115名実施)
- ・委託機関の特定保健指導担当者を招いて連携会議を年2回開催。(延べ156機関、161名参加)初回面談の勧奨方法・中断防止の方策について研修会を行いました。

令和元年度の実施状況

- ・連携会議等で、健診当日に特定保健指導を実施している機関の情報を共有。後日訪問指導のみの機関に対し、健診当日の特定保健指導(初回分割)の促進を図り、初回分割の契約を35機関と行いました。(H30年度27機関)
- ・特定保健指導専門機関が可能としている夜間・休日、県外在住者の実施を事業所へ広く周知できるように、広報の強化を行いました。また、県外医療機関受診者については、他支部と連携し定期的に専門機関へ委託を行い、初回面談を901名実施しました。(H30年度745名実施)
- ・ソルセイブ、スモーカーライザ等を使用した体験型の集団指導を110回実施し、集団指導実施後の特定保健指導の促進を図りました。(集団指導実施事業所の特定保健指導実施率36.9%)

特定保健指導実施率

年度別特定保健指導実施率

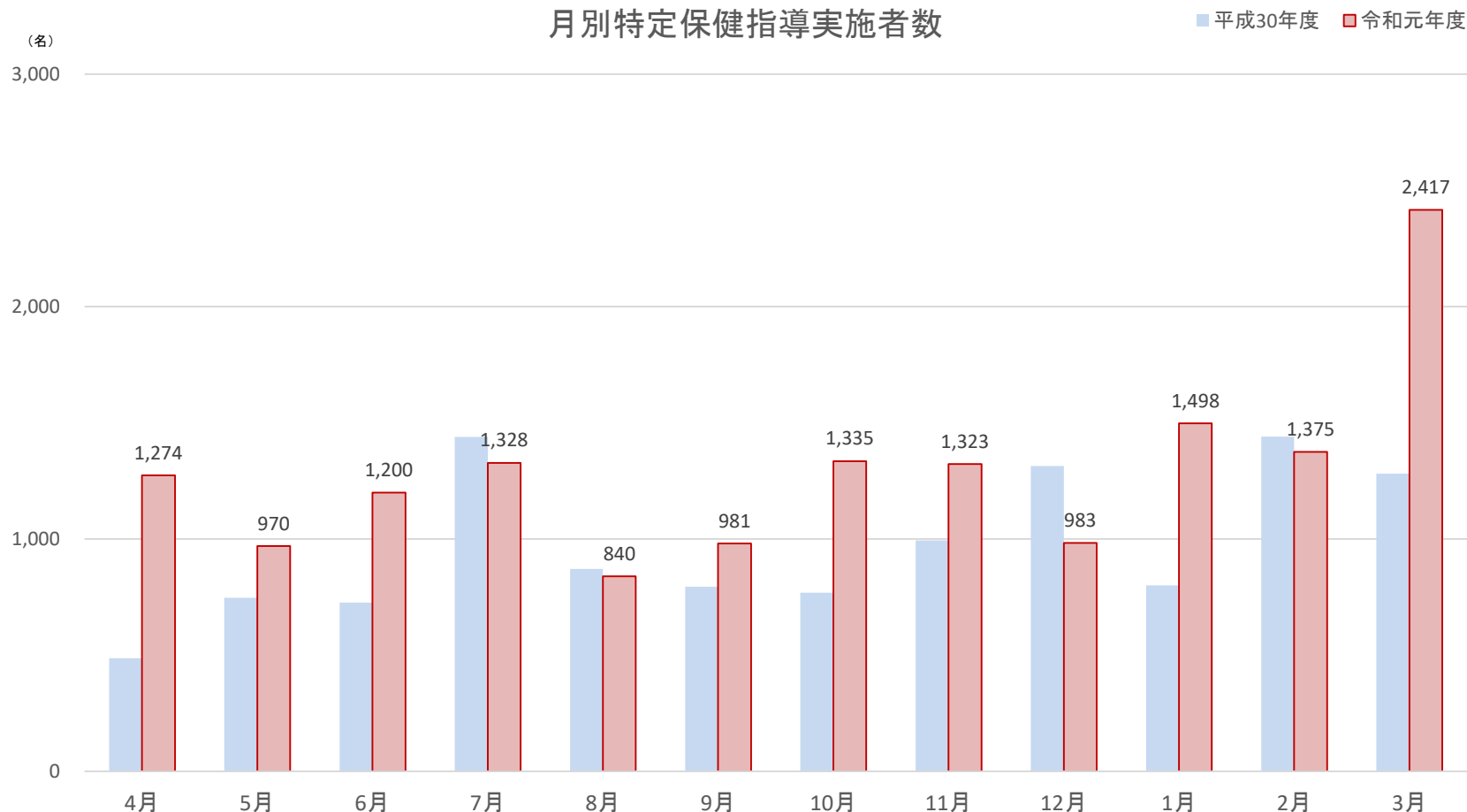


	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
実施率	1.6%	2.9%	4.4%	6.9%	6.8%	6.4%	6.1%	8.0%	9.6%	10.4%	13.0%
実施者数	811	1,650	2,645	4,470	4,890	4,815	4,964	6,943	8,901	11,664	15,524

(速報値)

特定保健指導実施者数

月別特定保健指導実施者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
平成30年度	487	747	726	1,439	871	795	769	994	1,314	800	1,441	1,281	11,664
令和元年度	1,274	970	1,200	1,328	840	981	1,335	1,323	983	1,498	1,375	2,417	15,524

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

IV) コラボヘルスの推進

- i) 健康宣言事業の周知により健康宣言事業所および健康経営優良法人認定事業所のさらなる拡大を図る
- ii) [強] 取組項目の好事例や関係団体や自治体と協働した表彰等により、加入事業所の健康経営の取組をフォローアップする
- iii) [新] 生活習慣病予防対策としての口腔ケアの効果について、コホート調査を実施する

KPI

KPI設定なし 支部独自目標: 健康宣言事業所数3,700社

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
健康宣言事業所数	3,700社	3,944社	3,021社

令和元年度の実施状況

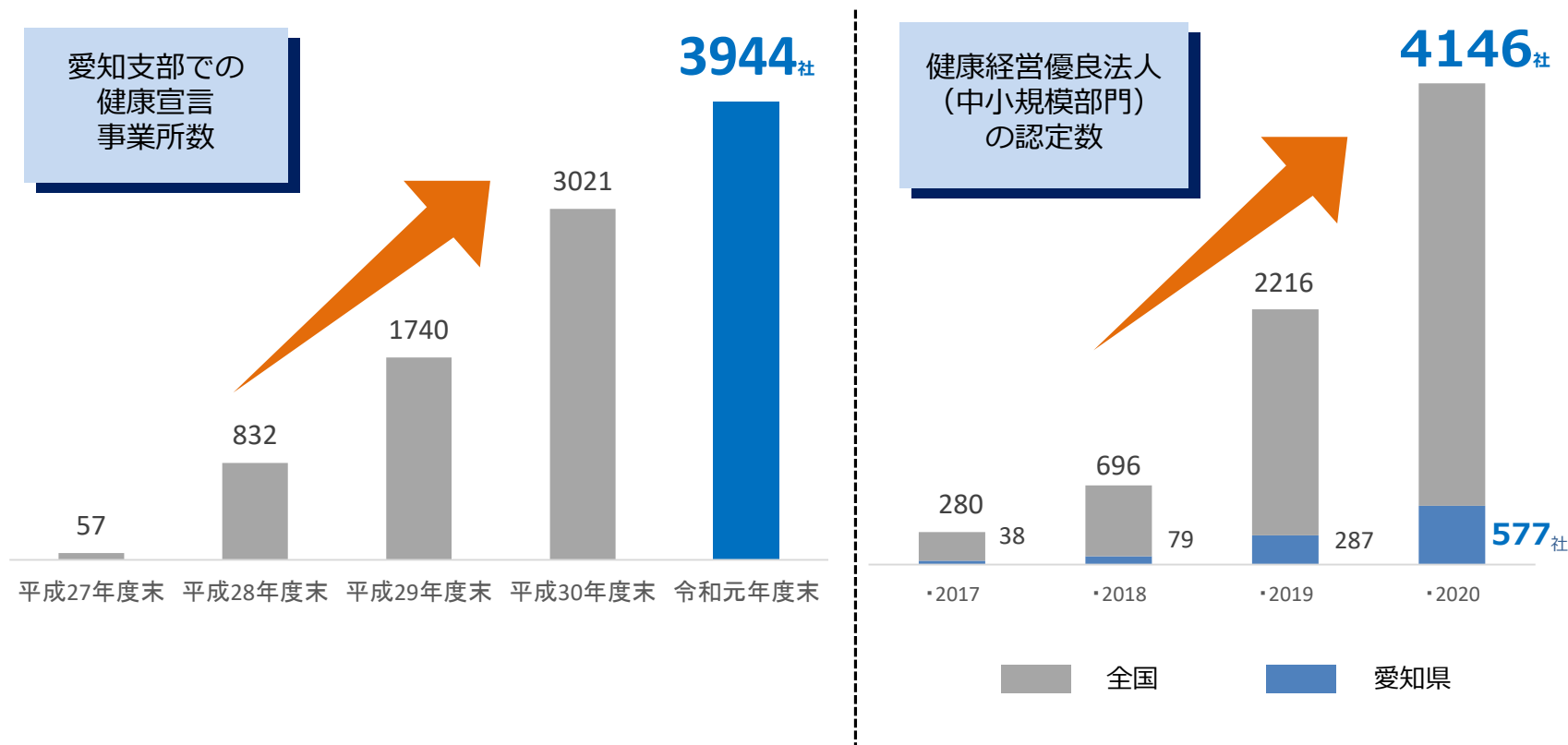
- ・健康経営の入口である健康宣言をしていただくために、協定先の生保・損保会社等と連携して、健康宣言セミナーを実施しました。また、日本健康会議が認定する健康経営優良法人認定事業所の認定を支援をするため、電話等で申請書記入のサポートを行いました。
- ・健保連愛知と連携し、健康経営セミナーを6月に開催。併せて、健康づくりに特に尽力した事業所を健康宣言優良事業所として表彰を行いました。(金賞5社・銀賞25社)
- ・各社の優れた取組みを水平展開するため、9月に健康宣言好事例集VOL3を作成し、健康宣言事業所(3,600社)に送付しました。

令和元年度の実施状況

- ・口腔ケアによる生活習慣病予防についての影響を明らかにするため、令和元年度から3か年計画の調査研究事業を開始し、22社512名に歯科健診・歯科保健指導を実施しました。
実施にあたっては、出張健診、データ分析等のノウハウを持っている愛知県歯科医師会、及び愛知学院大学と連携しました。

健康宣言事業所数・健康経営優良法人認定数

- 愛知支部の健康宣言事業所数は、平成27年にスタートして以降、毎年大幅に増加。
- 日本健康会議が認定する健康経営優良法人認定数(中小規模部門)も大幅に増加し、全国の認定数の1割強を愛知県が占めています。



健康経営セミナーの開催

日時: 令和元年6月19日(水) 共催: 健康保険組合連合会愛知連合会

場所: 中電ホール 参加人数 : 330名

【内容】

- ・第一部 平成30年度健康宣言優良事業所 表彰式
2,926社のうち、金賞5社・銀賞25社を表彰
- ・第二部 取り組み事例紹介
 - ①株式会社トップライン 代表取締役 中嶋 洋子氏、担当者 富安 円氏
 - ②三和鐵鋼株式会社 担当者 鳴海 真友子氏
 - ③健保連愛知連合会 常任理事 井崎 茂氏
- ・第三部 愛知県の取り組み紹介 愛知県健康対策課 課長補佐 石原 佳典氏
- ・第四部 「目の健康講座」 株式会社中京メディカル代表取締役
中京眼科視覚研究所 所長 医学博士 市川 一夫氏



表彰式



取組紹介



セミナーの様子

健康宣言好事例集VOL3の発行

○トップ・担当者の声をはじめとして、大企業だけではなく、中小企業の取組み好事例を多く掲載しています。



トップ・担当者の声

事業主の声
株式会社 トップライン
代表取締役 中嶋洋子氏

相利共生 開るすべての皆さまが幸せに

経済社会において重要な流通を担う運送業界では、労働人口減少による人手不足、労働者への負荷が大きな課題です。当社の従業員も例外ではありません。経営者としての立場から、労働環境や社内環境を重視し、健康で幸せだと感じてもらえるような会社作りを目指しています。トップラインは「3つの健康」を経営理念とし、スローガンとして「相利共生」を掲げております。経営理念である3つの健康とは、身体的健康・経済的健康・精神的健康です。身体的健康は生き生きと動ける体を持ち、精神的健康は安心して前向きな気持ちになり、経済的健康は豊かな人生設計を自ら創ることができるようになる、と考えております。社員一人一人が明るく健康で充実した心身で職務を全うすることで、3つの健康と幸福感が開るすべての皆さまへ波及し、さらには相利共生の利益をもたらすと信じて、これらも日々健康経営に取り組み、まいりたいと考えております。



担当者の声
千秋技研 株式会社
健康づくり担当者 黒田歩美氏

「特別なことでなく、基本から」という考え方で健康経営を進めてきた結果、協会けんぽより健康宣言優良事業所の認定(3年連続金賞)を頂きました。たとえ健康診断はこの会社でも行っていると思いますが、千秋技研ではただ受診するだけでなく、付加診断や追加のオプションを案内したり、健診後は保健指導や再検査の方がいれば受診の確認をする、会社からのサポートとしては、健診結果が良かった方の健康優良社員表彰を行います。今年度は集団115健診から訪問健診へ替えたところ、自己負担にもかわらず質の検査をリウムから胃カメラに変更、またはオプションを追加する方が多く、従業員健康意識が向上したことを実感しました。大きな投資をするのではなく、協会けんぽや地域産業保健センターなど外部リソースを上手く活用して、「無理のない健康経営」をこれからも続けていこうと考えております。



社内コミュニケーションは、会社によって実にさまざま

コミュニケーションの促進



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- i) [強]加入者の理解度が低い分野について、加入者の種別に応じた効果的な広報手段を用いて広報する
- ii) 関係団体や自治体等の協力および生命保険会社との連携等により、多方面から加入者への理解促進に努める
- iii) 健康保険委員に対して研修会の実施や委員向け広報誌の毎月発信等により情報提供を行うとともに、従業員への周知などの活動をサポートする
- iv) 大規模事業所や新規適用事業所、健康宣言事業所を中心に健康保険委員を勧奨し、委嘱事業所の割合を増やす
- v) 若年層向けに健康保険制度の周知や健診受診の啓発教育を実施する

KPI

- ① 広報活動における加入者の理解率の平均について37.1%以上
- ② 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合:47.5%以上

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
① 広報活動理解率	37.1%以上	40.8%	37.1%
② 健保委員委嘱割合	47.5%以上	44.8%	44.3%

令和元年度の実施状況

- ・「協会けんぽの取組み」についての理解度が低かったため、ジェネリック医薬品軽減額通知及びインセンティブ制度に関する取組みチラシを作成、納入告知書に同封し、事業所あてに周知を行いました。
- ・健康保険委員向けの各種研修会を開催し、健康保険制度の周知および加入者の理解促進を図りました。
- ・健康保険委員の委嘱割合を増やすため、新規適用事業所等に対して健康保険委員の勧奨を実施しました。

年金委員・健康保険委員大会

日時: 令和元年11月12日(火) 共催: 愛知県社会保険委員会連合会・日本年金機構

場所: 中電ホール

参加人数 : 320名

【内容】

- ・第一部 功労者表彰(厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、全国健康保険協会理事長表彰、日本年金機構理事表彰、全国健康保険協会愛知支部表彰、愛知県社会保険委員会連合会長表彰)
- ・第二部 研修
「年金生活者支援給付金」について
(大曾根地域代表年金事務所 上席年金給付専門職 山本薫氏)
- ・第三部 記念講演
「働く力を睡眠でスリープタフネスセミナー」
(株式会社ルネサンス 北條和美氏)



理事長表彰(伝達)



支部長表彰



セミナーの様子

(4) ジェネリック医薬品の使用促進

- i) [強]「ジェネリックカルテ」などの分析結果を活用した広報や意見発信を行う
- ii) 自治体や関係団体、後発医薬品適正使用協議会との協働により、使用割合向上の阻害要因となっている項目への対策を実施する
- iii) 医療機関や調剤薬局ごとにジェネリック医薬品の使用状況を見える化してお知らせするとともに、参考となる取組みを紹介することにより使用を促進する
- iv) 新発売のジェネリック医薬品の使用対象者に、新しいジェネリック医薬品を含めたお知らせレターを送付する等、加入者の状況に合わせた啓発を行う

KPI

ジェネリック医薬品使用割合： 77.7%以上

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
ジェネリック医薬品使用割合	77.7%以上	77.6%(2月時点)	75.1%

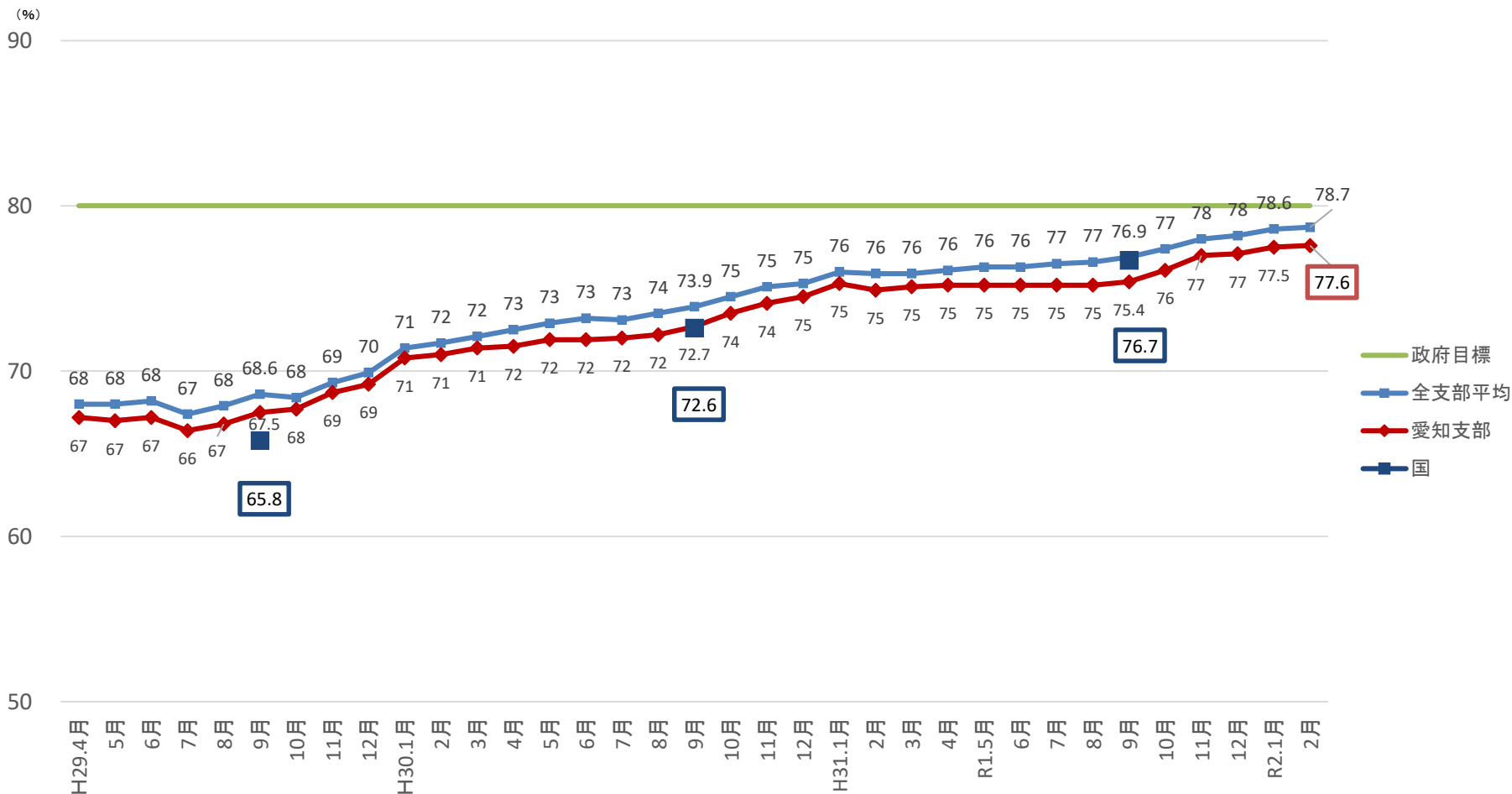
令和元年度の実施状況

- ・ジェネリック医薬品使用割合について、二次医療圏、年齢階級別等に分析し、ホームページ等で意見発信を行いました。
- ・県と連携して、ジェネリック医薬品の使用状況を見える化したお知らせ通知を2月に調剤薬局(3,161件)に送付しました。
- ・愛知県薬剤師会と連携し、薬剤師向け広報誌に協会のジェネリック医薬品の取組みについて周知を図りました。

愛知支部におけるジェネリック医薬品使用割合

○令和2年2月時点で、協会けんぽ愛知支部は全支部平均と比較して1.1%下回っています。

○政府目標の80%と比較すると2.4%下回っています。



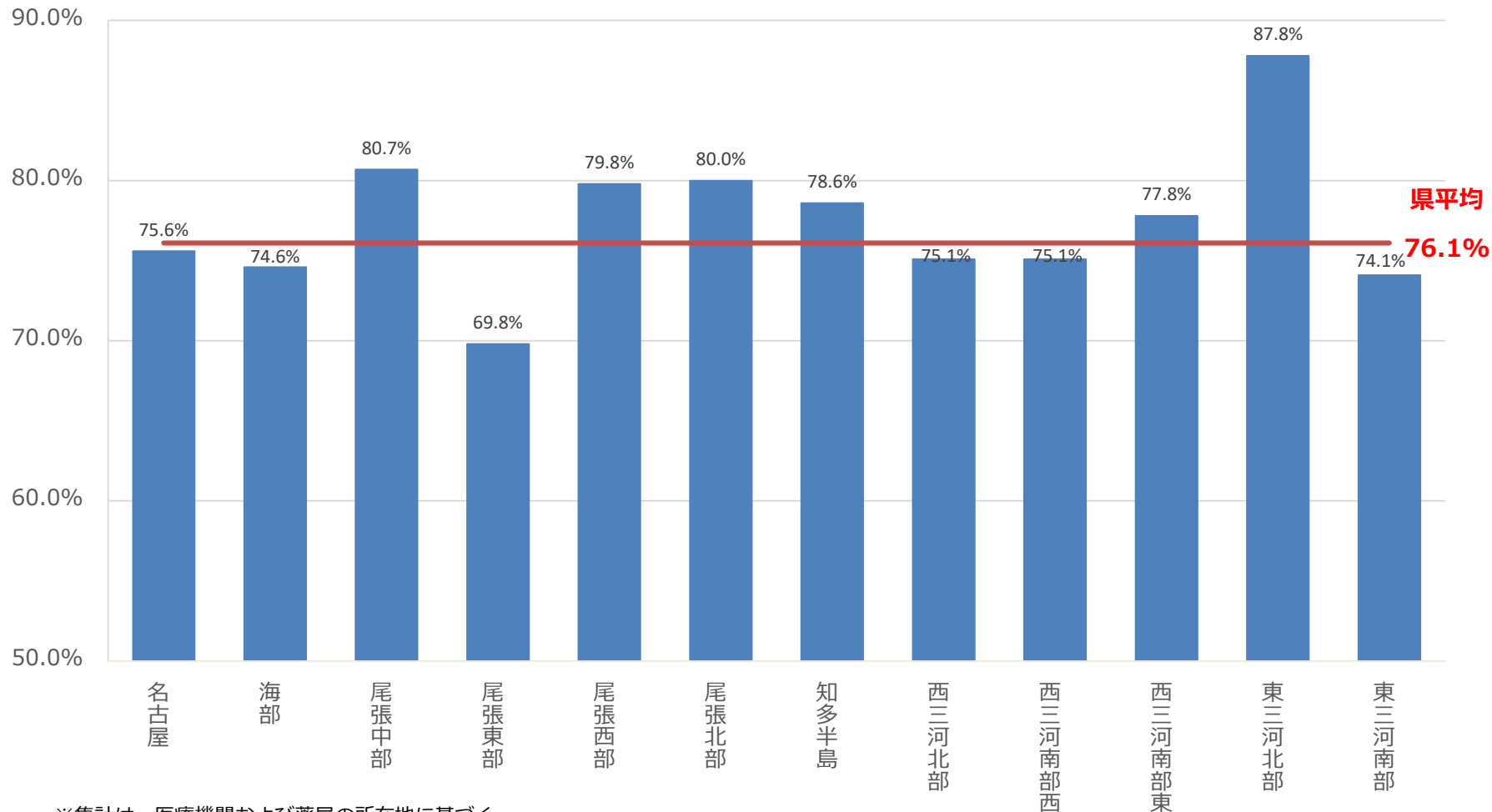
※支部別集計は、事業所所在地別に基づく。

※医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

二次医療圏ごとのジェネリック医薬品使用割合

○尾張東部(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)のジェネリック使用率が低くなっています。



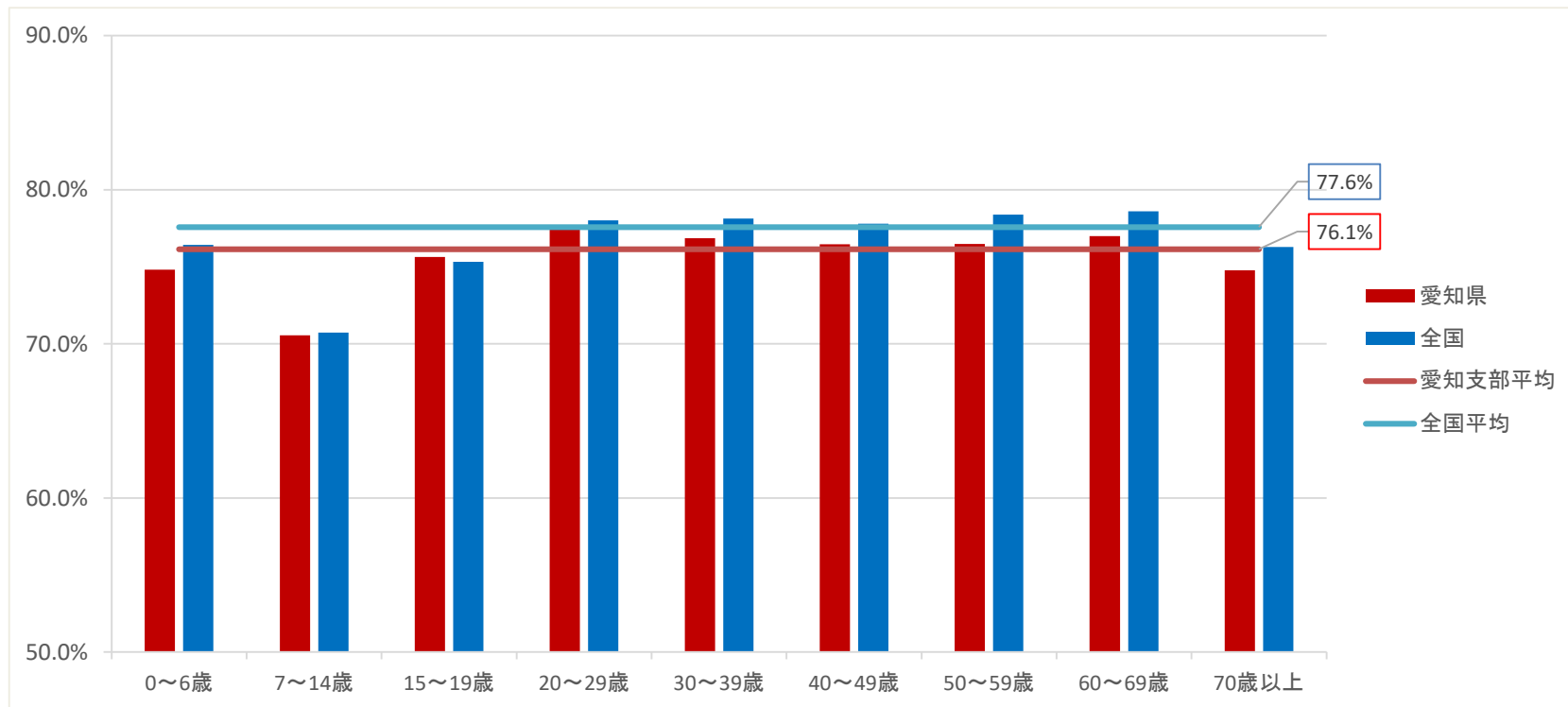
※集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。

※2019年10月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

年齢階層別のジェネリック医薬品使用割合

○7～14歳は、他の年齢階層と比較して愛知県、全国ともにジェネリック使用率が特に低くなっています。



	0～6歳	7～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	平均
愛知県	74.8%	70.6%	75.6%	77.5%	76.9%	76.5%	76.5%	77.0%	74.8%	76.1%
全国	76.4%	70.7%	75.3%	78.0%	78.1%	77.8%	78.4%	78.6%	76.3%	77.6%

※2019年10月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。
 ※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

薬局にジェネリック医薬品使用割合の案内を送付

- 薬局ごとにジェネリック医薬品の使用割合を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を2月に調剤薬局(3,161件)に送付しました。
- 自薬局のジェネリック医薬品の使用状況がすぐわかるよう図表を活用しました。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

～貴薬局の調剤状況について～

〒〇〇〇-〇〇〇〇

愛知県〇〇市〇町……

〇〇〇〇〇 薬局 御中

全国健康保険協会 愛知支部

〒450-6363
名古屋市中村区名駅1-1-1
JPタワー名古屋23階
TEL: 052-856-1490

全国健康保険協会(協会けんぽ)の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品(以下、後発品)の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、薬局様へ情報提供を行っております。後発品の取組をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1.協会けんぽ加入者への調剤状況

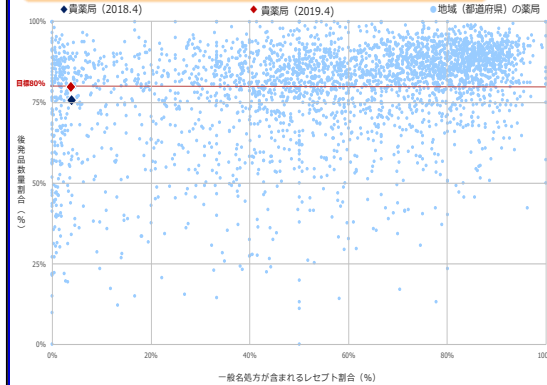
「貴薬局」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。

	〇〇〇〇〇〇薬局	貴薬局	二次医療圏平均	県平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	428人	188人	193人
	後発品を調剤した加入者数	293人	145人	153人
	後発品を調剤した加入者割合	68.5%	77.1%	79.4%
数量	貴薬局の調剤数量	60,425	29,514	29,203
	後発品のある先発医薬品の調剤数量	6,279	4,220	3,956
	後発品の調剤数量	24,949	15,275	15,636
	後発品数量割合	79.9%	78.4%	79.8%
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	1,951,251円	1,692,647円	1,507,380円
	後発品の薬剤金額(10割)	438,577円	295,145円	302,410円
	後発品金額割合(10割)	22.5%	17.4%	20.1%

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ平成31年4月診療分の調剤レセプトにもとづいて作成しています。

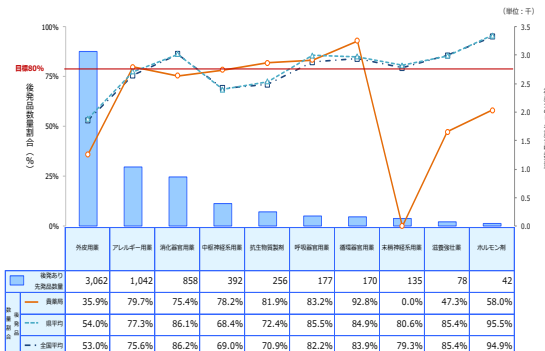
2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合(縦軸)」と「一般名処方が含まれるレセプト割合(横軸)」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



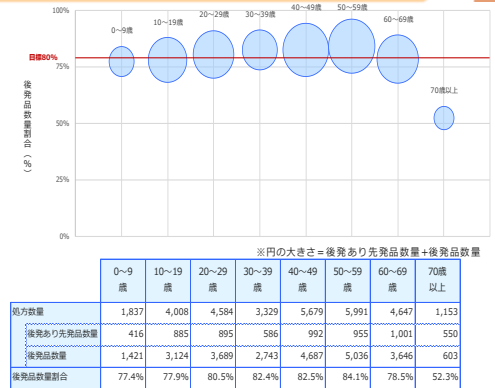
3.薬効分類別 貴薬局の後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。



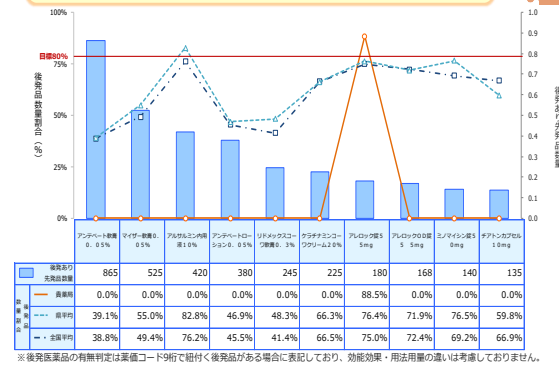
4.年齢別 貴薬局の後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。



5.後発品数量割合向上に寄与する貴薬局における上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。目目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※後発医薬品の有効判定は薬価コード9行で後発品がある場合に表記しており、有効効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

(5) インセンティブ制度の本格導入

- i) [強]「健診受診率」「特定保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用割合」等の向上に向けた取り組みを推進する
- ii) 加入者の行動変容につながるよう加入者や事業主への制度の周知広報を丁寧に行う

KPI

KPI設定なし

令和元年度の実施状況

- ・「健診受診率」「特定保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用割合」等の向上については、広報誌「協会けんぽからのお知らせ」をはじめとし、メルマガ、セミナー等で周知を行いました。
- ・インセンティブ制度自体の周知を図るため、「協会けんぽからのお知らせ8月号・3月号」等に掲載しました。

インセンティブ制度の周知(各種研修会)

○健康保険委員をはじめとする各種研修会で、インセンティブ制度の周知を図りました。

○一人ひとりの行動の積み重ねの結果が健康保険料率に影響します。

保険料率の決め方

ご存知ですか？ 保険料率の決め方

愛知支部の健康保険料率は据え置き。2月下旬の納入告知書に新しい保険料額表を同封予定です。

H30年4月スタート

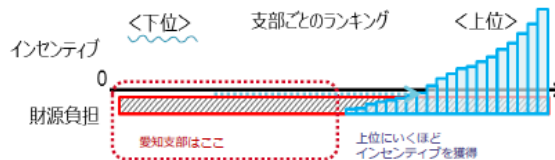
加入者の医療費によって決まる
医療費が高い支部 ▶ 保険料率も高い



健康づくりへの行動も加味したインセンティブ制度
健診受診率など5つの指標が高い支部 ▶ 保険料率が下がる

インセンティブ制度とは

協会けんぽの47都道府県支部を5つの指標(*)でランク付け。全支部がそれぞれ拠出したインセンティブ財源を上位過半数の支部が分け合う仕組みです。上位ならインセンティブにより保険料率が引き下がり、下位ならインセンティブはありません。



5つの指標とは

- 1 健康診断を受けているか
(特定健診等の受診率)
- 2 健康サポートを利用しているか
(特定保健指導の実施率)
- 3 メタボ対象者が減っているか
(特定保健指導対象者の減少率)
- 4 要受診の者が病院を受診したか
(医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率)
- 5 ジェネリックを選んでいるか
(ジェネリック医薬品の使用割合)



愛知支部は、**下位**

このままではインセンティブが受けられず
保険料率が下がりにません！



インセンティブ制度の周知(広報誌)

○毎月納入告知書に同封している広報誌「協会けんぽからののお知らせ8月号・3月号」にインセンティブ制度の案内を掲載し、周知を図りました。

協会けんぽからののお知らせ 2019 8

私たちの取り組みが保険料率を変える!

健康への関心が高まっている時代! その取り組みが保険料率に反映されます

昨年度より **インセンティブ制度** が始まりました。
加入者の皆様の取り組みに応じてインセンティブ(報奨金)が付与され、都道府県ごとの保険料率に反映されます。

具体的には? 5つの指標に基づき、全支部をランク付けし、上位過半数の支部に該当すれば得点数に応じて保険料率を引下げる仕組みです。

つまり、健康保険料率は加入者が使用した **医療費 + 加入者の健康づくりへの行動** で決定します
※インセンティブは2年後の保険料率に反映されます。

どんな取り組みが対象になるの?

5つの指標

- インセンティブ指標 ① 協会けんぽの健診を利用している。または定期健診データを提供している。
- インセンティブ指標 ② メタボ対象者が保健師、管理栄養士の健康サポート(特定保健指導)を受けた。
- インセンティブ指標 ③ ジェネリック医薬品を選んだ。
- インセンティブ指標 ④ 昨年度のメタボ対象者が、今年是对象にならなかった。
- インセンティブ指標 ⑤ 健診結果が「要治療」の者が放置せず医療機関を受診した。

愛知支部の現状はどのような?
保険料率は平均より低い支部となっていますが、インセンティブ制度では下位となっており、このままではインセンティブを受けられません。

会社ができることは?

- 定期健診に協会けんぽの健診を利用する
- 健診後のフォローを行う
- 健康サポートの案内が会社にきたら社員のスケジュールを調整し、受けしてもらう
- ジェネリック医薬品について社員に周知する

表面もご覧ください

協会けんぽからののお知らせ 2020 3

できることから始めて保険料率を抑えよう!

令和2年度保険料率が決定しました!

健康保険料率 9.90% → **9.88%** ※インセンティブを含む
介護保険料率 1.73% → **1.79%**
前年度より **0.02%** 引き下げ
※差額補填は令和元年度に終了しました。

前年度より **0.06%** 引き上げ

皆様の取り組みも保険料率に影響!
インセンティブ制度が始まっています

5つの評価指標に基づき全支部でランキング付け。上位23支部については、支部ごとの得点数に応じたインセンティブ(報奨金)が与えられ、保険料率を引下げる仕組みが始まっています。令和2年度の結果は、令和4年度保険料率に反映されます。
※保険料率はインセンティブだけでなく、加入者が使用した医療費など複数の要素を反映して決定されます。

できることから始めましょう!
取り組みの5つの評価指標

- 協会けんぽの健診受診 OR 定期健診データの提供
- 協会けんぽの健康サポート(特定保健指導)を利用 ※メタボリスクがある方が対象
- メタボリスク対象者を減らす
- 健診結果で「要治療」の判定を受けた方は、医療機関へ受診
- お薬はジェネリックを選択

事業所全体で取り組もう!
健康宣言で取り組みをサポートします!

事業所全体での健康維持・増進を宣言すると、協会から健康づくりの取り組みへのサポートが受けられます!
宣言方法はとって簡単!所定の宣言書を手紙で送るだけ!

詳細はホームページまたはお電話でご確認ください
TEL.052-856-1479 (企画総務グループ)

傷病手当金のお支払い目安のお知らせ

4月中にお支払いできる**目安 4月15日(水)受付分まで**
内容に不備があったり確認が必要な場合はお支払いが遅れる場合があります。